

「敬老バスの負担増をやめて」の声が取りまとめを動かした

「高齢者の足を奪う敬老バス負担増は行わないこと」を求める署名は、10月25日現在で1万6974筆にも達しました(市高齢健康福祉課提出分)。これらの声を反映してか、最終取りまとめでは、中間取りまとめの改善がみられます。

中間取りまとめでは、制度の目的の中の「社会参加」を「いわゆるボランティア活動や趣味・娯楽など」と限定しましたが、最終取りまとめでは、「制度の目的については、本来の意義をやや幅広くとらえたうえで」との文言を追加し、通院や買い物などの利用も認めています。

また、「その他の意見」という項目をおこし、「アンケート結果では、市民の多くが現行制度のままを望んでいます。あと5年程度はこのままでもよい」など、市民の意見や最終取りまとめ内容に反する委員の意見ものせています。



みんなの力を合わせて いまの敬老バス制度を守りましょう

市は、「最終取りまとめ」を受けて敬老バス制度の条例改定案を作成し、議会に提出、議会の議決を経て来年10月から新しい制度を実施する意向です。議会には、来年の予算議会(2月)に提出される見込みです。

名ばかりの“敬老バス”的な条例案を市につくらせないことが一番です。さらに、条例案を議会が否定すれば、現状維持となります。

市と議会に向けて、みんなの「いまの敬老バスを守って」の声をどんどんあげましょう。

日本共産党はこう考えます

敬老バスは、高齢者の「交通権」を守るために、必要不可欠なものと考えています。

「交通権」とは、国民の交通する権利であり、憲法第22条(居住・移転・職業選択の自由)、第25条(生存権)、第13条(幸福追求権)などを総合した新しい人権です。

一方、老年者控除や定率減税の廃止、住民税増税や国民健康保険料、介護保険料の値上げなど、高齢者の負担増は増える一方です。さらに来年4月からは、後期高齢者医療制度による保険料負担が加わります。これ以上の負担増は避けるべきです。

高齢者が社会とのつながりをもって、生き生きと元気に暮らせる社会を誰もが望んでいます。高齢者の移動・往来に自由を保障すべきです。

高齢化社会を迎えるにあたり、高齢者の社会参加を支援し、福祉の増進を図るという敬老バスの目的が、ますます重要になってきています。敬老バスの維持存続はもちろん、この制度の目的が活かされるよう利用者の意見を充分取り入れたものに充実させていくべきです。

みんなの願い実現に力を尽します 日本共産党横浜市議団